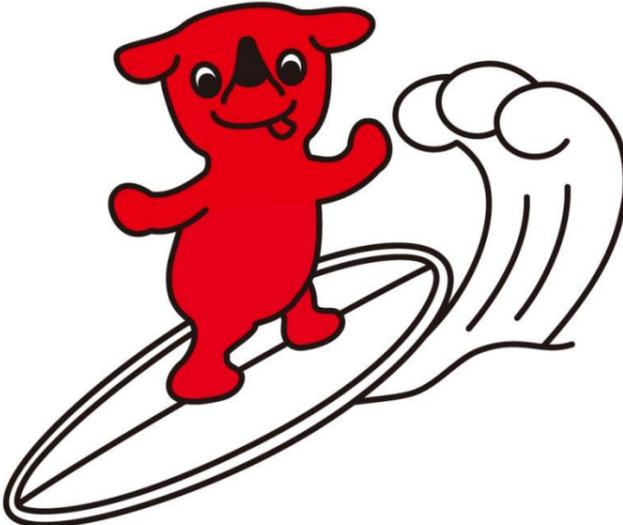
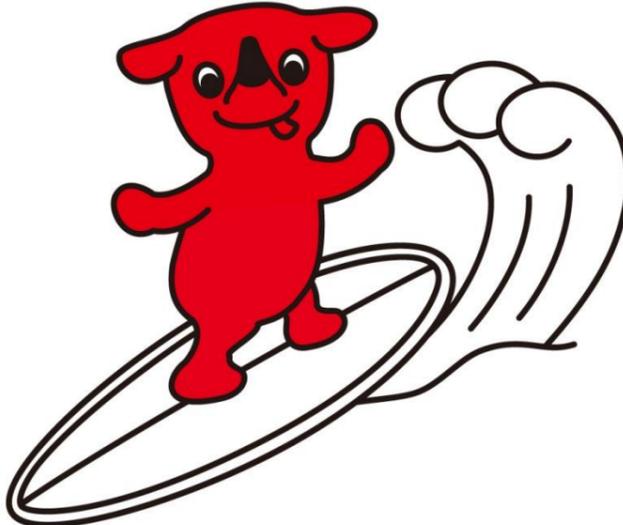


新	旧
<p data-bbox="210 252 296 294">表紙</p> <p data-bbox="519 388 1202 451">千葉県海岸漂着物対策地域計画</p>  <p data-bbox="549 1176 1142 1218">千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」</p> <p data-bbox="727 1312 994 1375">令和5年 月</p> <p data-bbox="742 1438 979 1491">千葉県</p>	<p data-bbox="1507 252 1593 294">表紙</p> <p data-bbox="1780 388 2463 451">千葉県海岸漂着物対策地域計画</p>  <p data-bbox="1810 1176 2404 1218">千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」</p> <p data-bbox="1958 1312 2285 1375">令和2年12月</p> <p data-bbox="2003 1438 2240 1491">千葉県</p>

新	旧
目次	目次
第1章 計画の基本的事項…………… 1 -	第1章 計画の基本的事項…………… 1 -
1. 計画策定の目的…………… 1 -	1. 計画策定の目的…………… 1 -
2. 計画の位置づけ…………… 1 -	2. 計画の位置づけ…………… 1 -
3. 千葉県海岸漂着物対策推進協議会…………… 1 -	3. 千葉県海岸漂着物対策推進協議会…………… 1 -
4. 計画の見直し…………… 1 -	4. 計画の見直し…………… 1 -
第2章 海岸漂着物対策に係る世界・国の動向…………… 2 -	第2章 海岸漂着物対策に係る世界・国の動向…………… 2 -
1. 世界の動向…………… 2 -	1. 世界の動向…………… 2 -
(1) SDGs (持続可能な開発目標) …… 2 -	(1) SDGs (持続可能な開発目標) …… 2 -
(2) G20 (令和元年 大阪サミット) …… 3 -	(2) G20 (令和元年 大阪サミット) …… 3 -
2. 国の動向…………… 3 -	2. 国の動向…………… 3 -
(1) 海岸漂着物処理推進法の改正及び基本方針の変更…………… 3 -	(1) 海岸漂着物処理推進法の改正及び基本方針の変更…………… 3 -
(2) プラスチック資源循環戦略の策定 (令和元年5月) …… 3 -	(2) プラスチック資源循環戦略の策定 (令和元年5月) …… 3 -
(3) 海洋プラスチックごみ対策アクションプランの策定 (令和元年5月) …… 3 -	(3) 海洋プラスチックごみ対策アクションプランの策定 (令和元年5月) …… 3 -
(4) プラスチック製買い物袋 (レジ袋) 有料化 (令和2年7月) …… 3 -	(4) プラスチック製買い物袋 (レジ袋) 有料化 (令和2年7月) …… 3 -
第3章 千葉県における海岸等の現況…………… 4 -	第3章 千葉県における海岸等の現況…………… 4 -
1. 海岸の現況…………… 4 -	1. 海岸の現況…………… 4 -
2. 海岸周辺における産業…………… 5 -	2. 海岸周辺における産業…………… 5 -
3. 河川の現況…………… 8 -	3. 河川の現況…………… 8 -
第4章 千葉県の海岸漂着物等の現状と課題…………… 9 -	第4章 千葉県の海岸漂着物等の現状と課題…………… 9 -
1. 海岸漂着物等の特性等…………… 9 -	1. 海岸漂着物等の特性等…………… 9 -
(1) 海岸漂着物等の特性…………… 9 -	(1) 海岸漂着物等の特性…………… 9 -
(2) 海岸漂着物等による影響…………… 9 -	(2) 海岸漂着物等による影響…………… 9 -
2. 海岸漂着物対策に関する現状と課題…………… 10 -	2. 海岸漂着物対策に関する現状と課題…………… 10 -
(1) 海岸漂着物の処理…………… 10 -	(1) 海岸漂着物の処理…………… 10 -
(2) 漂流ごみ等の処理…………… 10 -	(2) 漂流ごみ等の処理…………… 10 -
(3) 発生抑制…………… 10 -	(3) 発生抑制…………… 10 -
(4) 多様な主体の役割分担と連携の確保…………… 10 -	(4) 多様な主体の役割分担と連携の確保…………… 10 -
第5章 海岸漂着物対策の基本的方向性…………… 12 -	第5章 海岸漂着物対策の基本的方向性…………… 12 -
1. 海岸漂着物等の円滑な処理…………… 12 -	1. 海岸漂着物等の円滑な処理…………… 12 -
(1) 海岸管理者等の処理の責任等…………… 12 -	(1) 海岸管理者等の処理の責任等…………… 12 -
(2) 市町村の要請…………… 12 -	(2) 市町村の要請…………… 12 -
(3) 地域外からの海岸漂着物等に対する連携等…………… 12 -	(3) 地域外からの海岸漂着物等に対する連携等…………… 12 -
(4) 漂流ごみ等の円滑な処理…………… 13 -	(4) 漂流ごみ等の円滑な処理…………… 13 -
(5) 海岸漂着物等の適正処理等…………… 13 -	(5) 海岸漂着物等の適正処理等…………… 13 -
(6) 県における技術支援等…………… 14 -	(6) 県における技術支援等…………… 14 -
2. 海岸漂着物等の効果的な発生抑制…………… 14 -	2. 海岸漂着物等の効果的な発生抑制…………… 14 -
(1) 3Rの推進による循環型社会の形成…………… 14 -	(1) 3Rの推進による循環型社会の形成…………… 14 -
(2) 海洋プラスチックごみ対策…………… 14 -	(2) 海洋プラスチックごみ対策…………… 14 -
(3) マイクロプラスチックの海域への排出の抑制…………… 14 -	(3) マイクロプラスチックの海域への排出の抑制…………… 14 -
(4) 発生の状況及び原因に関する実態把握…………… 15 -	(4) 発生の状況及び原因に関する実態把握…………… 15 -
(5) ごみ等の適正な処理等の推進…………… 15 -	(5) ごみ等の適正な処理等の推進…………… 15 -
(6) ごみ等の投棄の防止等…………… 15 -	(6) ごみ等の投棄の防止等…………… 15 -

新	旧
(7) ごみ等の水域等への流出又は飛散の防止…………… 16 -	(7) ごみ等の水域等への流出又は飛散の防止…………… 16 -
3. 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保…………… 16 -	3. 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保…………… 16 -
(1) 県民、民間団体等、事業者等の積極的な参画の促進…………… 16 -	(1) 県民、民間団体等、事業者等の積極的な参画の促進…………… 16 -
4. その他の海岸漂着物対策…………… 17 -	4. その他の海岸漂着物対策…………… 17 -
(1) 環境学習及び消費者教育並びに普及啓発…………… 17 -	(1) 環境学習及び消費者教育並びに普及啓発…………… 17 -
(2) 海岸漂着物対策活動推進員等制度の導入…………… 18 -	(2) 海岸漂着物対策活動推進員等制度の導入…………… 18 -
(3) 国が実施する技術開発、調査研究等結果の活用及び普及…………… 18 -	(3) 国が実施する技術開発、調査研究等結果の活用及び普及…………… 18 -
5. 関係者の役割等…………… 18 -	5. 関係者の役割等…………… 18 -
(1) 県の主な役割…………… 18 -	(1) 県の主な役割…………… 18 -
(2) 海岸管理者等の主な役割…………… 19 -	(2) 海岸管理者等の主な役割…………… 19 -
(3) 市町村の主な役割…………… 19 -	(3) 市町村の主な役割…………… 19 -
(4) 地域住民、民間団体、事業者等の主な役割…………… 19 -	(4) 地域住民、民間団体、事業者等の主な役割…………… 19 -
第6章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域（重点区域）…………… 21 -	第6章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域（重点区域）…………… 21 -
1. 重点区域選定の考え方…………… 21 -	1. 重点区域選定の考え方…………… 21 -
2. 重点区域の選定基準…………… 21 -	2. 重点区域の選定基準…………… 21 -
3. 重点区域として選定する海岸…………… 21 -	3. 重点区域として選定する海岸…………… 21 -
(1) 銚子市…………… 22 -	(1) 銚子市…………… 22 -
(2) 館山市…………… 23 -	(2) 館山市…………… 23 -
(3) 木更津市…………… 24 -	(3) 木更津市…………… 24 -
(4) 旭市…………… 25 -	(4) 旭市…………… 25 -
(5) 鴨川市…………… 26 -	(5) 鴨川市…………… 26 -
(6) 富津市…………… 27 -	(6) 富津市…………… 27 -
(7-1) 南房総市（外房）…………… 28 -	(7-1) 南房総市（外房）…………… 28 -
(7-2) 南房総市（内房）…………… 29 -	(7-2) 南房総市（内房）…………… 29 -
(8) 山武市…………… 30 -	(8) 山武市…………… 30 -
(9) いすみ市…………… 31 -	(9) いすみ市…………… 31 -
(10) 大網白里市…………… 32 -	(10) 大網白里市…………… 32 -
(11) 九十九里町…………… 33 -	(11) 九十九里町…………… 33 -
(12) 横芝光町…………… 34 -	(12) 横芝光町…………… 34 -
(13) 一宮町…………… 35 -	(13) 一宮町…………… 35 -
(14) 長生村…………… 36 -	(14) 白子町…………… 36 -
(15) 白子町…………… 37 -	(15) 御宿町…………… 37 -
(16) 御宿町…………… 38 -	4. 重点区域における海岸漂着物対策の内容…………… 39 -
(17) 鋸南町…………… 39 -	(1) 海岸漂着物等の処理に関する事項…………… 39 -
4. 重点区域における海岸漂着物対策の内容…………… 41 -	(2) 海岸漂着物等の発生抑制に関する事項…………… 39 -
(1) 海岸漂着物等の処理に関する事項…………… 41 -	(3) 環境学習又は普及啓発に関する事項…………… 39 -
(2) 海岸漂着物等の発生抑制に関する事項…………… 41 -	用語の解説…………… 40 -
(3) 環境学習又は普及啓発に関する事項…………… 41 -	
用語の解説…………… 42 -	

第3章 千葉県における海岸等の現況

第3章 千葉県における海岸等の現況

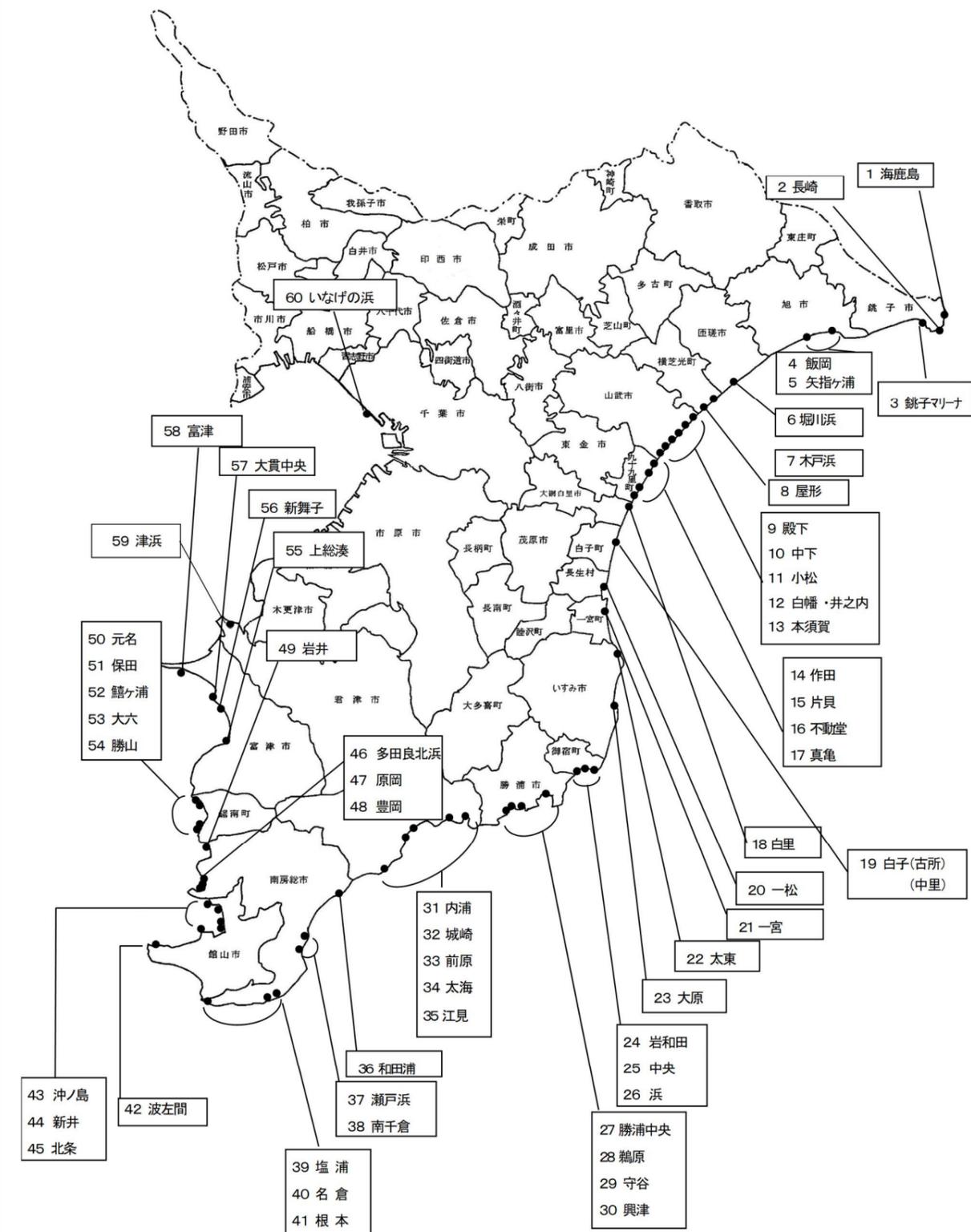


図3 海水浴場位置図

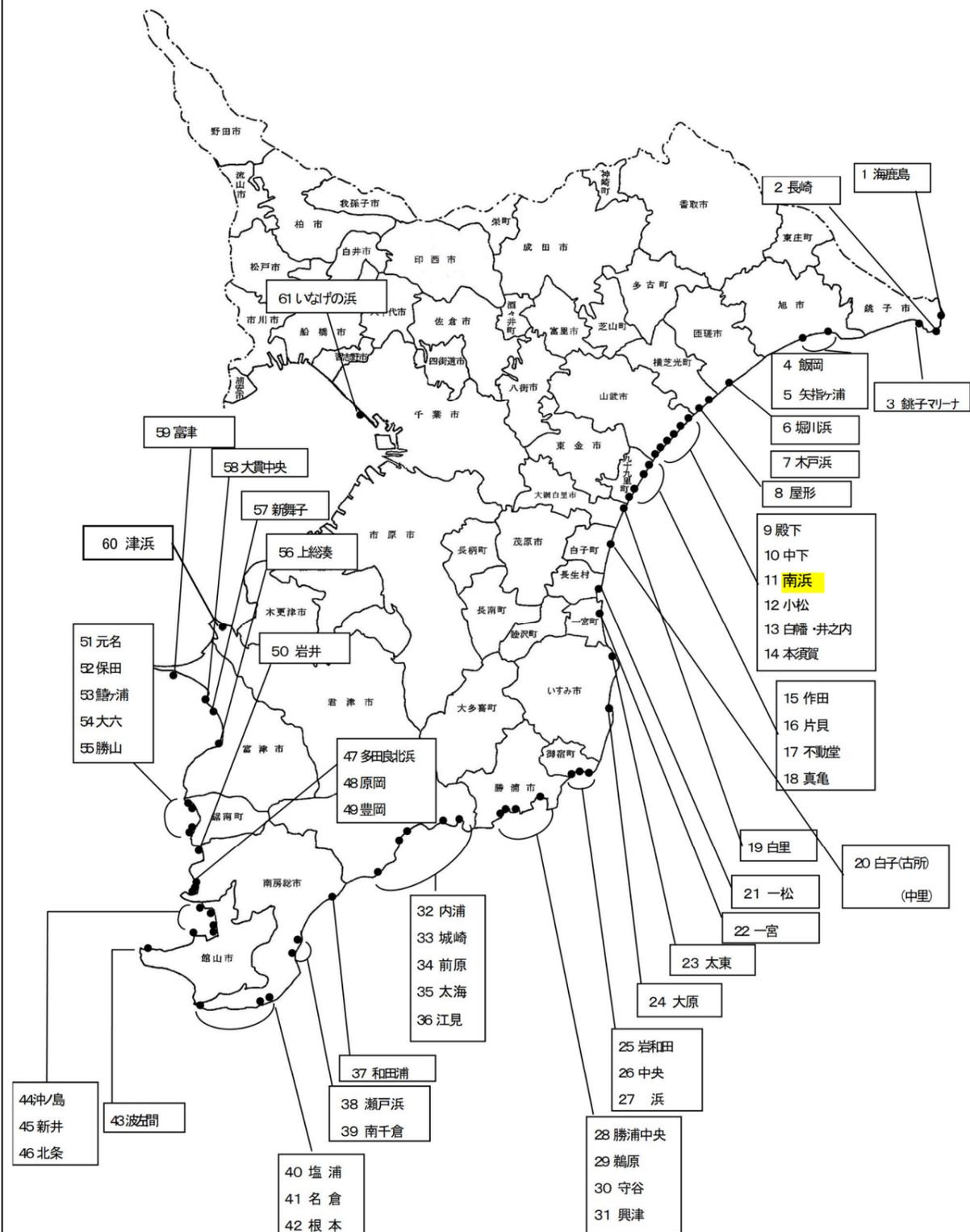


図3 海水浴場位置図

第6章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域（重点区域）

3. 重点区域として選定する海岸

(2) 館山市

【海岸名】船形海岸、船形漁港、館山海岸、沖ノ島、見物漁港、波左間漁港、坂田海岸、平砂浦海岸、相浜海岸 L=約17,500m



図6-3 重点区域位置図（館山市）

- ① 海岸管理者等：千葉県（国土交通省水管理・国土保全局/国土交通省港湾局/水産庁）、館山市(公園)
- ② 海岸漂着の状況
一年を通して、流竹木が多く漂着する。
- ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・南房総国定公園
 - ・県指定神戸鳥獣保護区【相浜海岸】
 - ・特定植物群落「沖ノ島の植生」（環境省）【沖ノ島】
 - (イ) 社会的条件（海岸の利用状況）
 - ・日本の夕陽百選「北条海岸」【船形海岸・船形漁港・館山海岸】（NPO 法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会選定）
 - ・白砂青松百選「平砂浦海岸」（社団法人日本の松の緑を守る会選定）
 - ・海水浴場「北条」、「新井」【館山海岸】、「沖ノ島」【沖ノ島】、「波左間」【波左間漁港】
 - ・サーフポイント「巴」【相浜海岸】、「旧館山ファミリーパーク前」他【平砂浦海岸】
 - ・漁業権設定（海藻類、貝類、あじ小型定置など）



図6-4 重点区域の様子（館山市）（令和元年9月）

第6章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域（重点区域）

3. 重点区域として選定する海岸

(2) 館山市

【海岸名】船形海岸・船形漁港・館山海岸・沖ノ島・相浜海岸 L=約10,500m



図6-3 重点区域位置図（館山市）

- ① 海岸管理者等：千葉県（国土交通省水管理・国土保全局/国土交通省港湾局/水産庁）、館山市(公園)
- ② 海岸漂着の状況
一年を通して、流竹木が多く漂着する。
- ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・南房総国定公園
 - ・県指定神戸鳥獣保護区【相浜海岸】
 - ・特定植物群落「沖ノ島の植生」（環境省）【沖ノ島】
 - (イ) 社会的条件（海岸の利用状況）
 - ・日本の夕陽百選「北条海岸」【船形海岸・船形漁港・館山海岸】（NPO 法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会選定）
 - ・海水浴場「船形」、「那古」、「北条」、「新井」【船形海岸・船形漁港・館山海岸】、「沖ノ島」【沖ノ島】、「相浜」【相浜海岸】
 - ・サーフポイント「巴」【相浜海岸】
 - ・漁業権設定（海藻類、貝類など）・沖合での漁業権設定（あじ小型定置など）



図6-4 重点区域の様子（館山市）（令和元年9月）

(4) 旭市

【海岸名】旭海岸、飯岡海岸 L=約18,000m



図6-7 重点区域位置図(旭市)

- ① 海岸管理者：千葉県（国土交通省水管理・国土保全局）
- ② 海岸漂着物の状況
平成27年の豪雨で飯岡海岸に枯れ枝が多く漂着した。
市内のほぼ全域で1年を通じて流竹木や投棄ごみ等が漂着する。
- ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・ 県立九十九里自然公園
 - (イ) 社会的条件（海岸の利用状況）
 - ・ 日本の渚百選「九十九里海岸」（国土交通省）
 - ・ 白砂青松百選「九十九里海岸」（社団法人日本の松の緑を守る会選定）
 - ・ 海水浴場「飯岡」【飯岡海岸】、「矢指ヶ浦」【旭海岸】
 - ・ サーフポイント「飯岡荘前」他【飯岡海岸】、「椎名内」、「かんぼ前」他【旭海岸】
 - ・ 漁業権設定（貝類、イセエビなど）



(令和2年5月)



(令和3年7月)

図6-8 重点区域の様子(旭市)

(4) 旭市

【海岸名】旭海岸・飯岡海岸 L=約4,500m



図6-7 重点区域位置図(旭市)

- ① 海岸管理者：千葉県（国土交通省水管理・国土保全局）
- ② 海岸漂着物の状況
平成27年の豪雨で飯岡海岸に枯れ枝が多く漂着した。
- ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・ 県立九十九里自然公園
 - (イ) 社会的条件（海岸の利用状況）
 - ・ 日本の渚百選「九十九里海岸」（国土交通省）
 - ・ 白砂青松百選「九十九里海岸」（社団法人日本の松の緑を守る会選定）
 - ・ 海水浴場「飯岡」【飯岡海岸】、「矢指ヶ浦」【旭海岸】
 - ・ サーフポイント「飯岡荘前」他【飯岡海岸】、「椎名内、かんぼ前」他【旭海岸】
 - ・ 漁業権設定（貝類など）
 - ・ 沖合での漁業権設定（カキ、伊勢エビなど）



図6-8 重点区域の様子(旭市)
(令和2年5月)

(14) 長生村

【海岸名】 一松海岸 L=約3,900m



図6-29 重点区域位置図(長生村)

① 海岸管理者等：千葉県(国土交通省水管理・国土保全局)

② 海岸漂着物の状況

- ・一宮川の河口があること等から、年間を通じて流竹木や一般ごみが多数漂着する。
- ・8月下旬から10月は台風や大雨により流竹木や一般ごみが漂着する。

③ 海岸の概要

(ア) 自然的条件

- ・県立九十九里自然公園
- ・ハマヒルガオの群落

(イ) 社会的条件(海岸の利用状況)

- ・海水浴場「一松」
- ・サーフポイント「一松」
- ・漁業権設定(青海苔、地曳網など)



(令和2年8月)



(令和4年9月)

図6-30 重点区域の様子(長生村)

(新規作成)

(15) 白子町
【海岸名】 白子海岸 L=約6,000m



図6-31 重点区域位置図(白子町)

- ① 海岸管理者：千葉県(国土交通省水管理・国土保全局)
- ② 海岸漂着物の状況
剃金海岸、古所海岸は河口に位置にするため、1年を通して流竹木が多く漂着する。
- ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・ 県立九十九里自然公園
 - ・ 県指定南白亀川河口鳥獣保護区【北部のみ】
 - (イ) 社会的条件(海岸の利用状況)
 - ・ 日本の渚百選「九十九里海岸」(国土交通省)
 - ・ 白砂青松百選「九十九里海岸」(社団法人日本の松の緑を守る会)
 - ・ 海水浴場「白子(古所・中里)」
 - ・ サーフポイント「白子」、「中里」
 - ・ 漁業権設定(貝類など)



図6-32 重点区域の様子(白子町)
(令和2年5月)

(14) 白子町
【海岸名】 白子海岸 L=約6,000m



図6-29 重点区域位置図(白子町)

- ① 海岸管理者：千葉県(国土交通省水管理・国土保全局)
- ② 海岸漂着物の状況
剃金海岸、古所海岸は河口に位置にするため、1年を通して流竹木が多く漂着する。
- ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・ 県立九十九里自然公園
 - ・ 県指定南白亀川河口鳥獣保護区【北部のみ】
 - (イ) 社会的条件(海岸の利用状況)
 - ・ 日本の渚百選「九十九里海岸」(国土交通省)
 - ・ 白砂青松百選「九十九里海岸」(社団法人日本の松の緑を守る会)
 - ・ 海水浴場「白子(古所・中里)」
 - ・ サーフポイント「白子」、「中里」
 - ・ 漁業権設定(貝類など)



図6-30 重点区域の様子(白子町)
(令和2年5月)

(16) 御宿町

【海岸名】御宿海岸 L=約1,500m



図6-33 重点区域位置図（御宿町）

- ① 海岸管理者等：千葉県（国土交通省水管理・国土保全局）、御宿町（御宿岩和田漁港）（水産庁）
- ② 海岸漂着物の状況
 - ・春から秋にかけて海藻類が漂着する。
 - ・8月下旬から10月は台風や大雨により流竹木や一般ごみが漂着する。
- ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・南房総国立公園
 - ・県指定夷隅鳥獣保護区
 - (イ) 社会的条件（海岸の利用状況）
 - ・海水浴場「岩和田」、「中央」、「浜」
 - ・サーフポイント「浦仲」他
 - ・漁業権設定（海草類、貝類、イセエビなど）



（平成29年10月）



（平成29年11月）

図6-34 重点区域の様子（御宿町）

(15) 御宿町

【海岸名】御宿海岸 L=約1,500m



図6-31 重点区域位置図（御宿町）

- ① 海岸管理者等：千葉県（国土交通省水管理・国土保全局）、御宿町（御宿岩和田漁港）（水産庁）
- ② 海岸漂着物の状況
 - ・春から秋にかけて海藻類が漂着する。
 - ・8月下旬から10月は台風や大雨により流竹木や一般ごみが漂着する。
- ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・南房総国立公園
 - ・県指定夷隅鳥獣保護区
 - (イ) 社会的条件（海岸の利用状況）
 - ・海水浴場「岩和田」、「中央」、「浜」
 - ・サーフポイント「浦仲」他
 - ・漁業権設定（海草類、貝類、伊勢エビなど）



（平成29年10月）



（平成29年11月）

図6-32 重点区域の様子（御宿町）

(17) 鋸南町

【海岸名】保田海岸、保田漁港、勝山漁港 L=約3,400m

- ① 海岸管理者等：千葉県（国土交通省水管理・国土保全局／水産庁）
 - ② 海岸漂着物の状況
 - ・保田川、佐久間川の河口があること等から、年間を通じて流竹木や一般ごみが多数漂着する。
 - ・8月下旬から10月は台風や大雨により流竹木や一般ごみが漂着する。
 - ③ 海岸の概要
 - (ア) 自然的条件
 - ・南房総国立公園
 - (イ) 社会的条件（海岸の利用状況）
 - ・海水浴場
- 「元名」、「保田」、「大六」【保田海岸】、
 「鱧ヶ浦」【保田漁港】、
 「勝山」【勝山漁港】
- ・漁業権設定
（イセエビ、海藻類、貝類など）



図6-35 重点区域位置図（鋸南町）



図6-36 重点区域の様子（鋸南町）（令和4年9月）

(新規作成)

新



図7 重点区域位置図

旧



図7 重点区域位置図